

「大阪都構想」再否決 識者に聞く

大阪市廃止・特別区設置の是非を問う住民投票では、「反対」が69万2996票(50.6%)、「賛成」が67万5829票(49.4%)で、「大阪都構想」の制度案は再び否決された。識者に感想を聞いた。

森 裕之

(立命館大学教授)



今回の住民投票で大阪市廃止を阻止できたことは歴史的な出来事です。政治的には反対派が勝つことは極めて困難でした。政治の党利党略と行政支配によって正しい情報が発信されず、有力芸能プロダクションが賛成派の広告塔の役割を果たしました。メディアはきちんとした分析を怠り、わかりにくい情報だけを流布します。コロナ禍での吉村

桜田照雄

(阪南大学教授)



維新が「大阪都構想」のデメリットを徹底的に隠し、嘘とゴマカシで住民投票を乗り切ろうとするなか、大阪市廃止に反対を突きつけたことは大きな意義がある。住民投票の実施を定めた大都市法では、有権者に制度案の理解を促すよう十分な説明を求めている。利益も不利益も明らかにして住

「成長戦略」問い直せ

民の判断を問うことが不可欠だったが、松井一郎市長(日本維新の会代表)は「特別区は大幅な赤字が続く」「住民サービスは上がる」と根拠も示さずに宣伝し、賛成を呼びかけた。まともな政策議論を避け、虚偽とも言える情報で有権者の意思決定を歪めようとしたのである。「都構想」反対の民意は、民主主義を守る上でも重要な判断だったといえる。「都構想」が否決された今、政令市としての大阪府はどうあるべきか。10年に及ぶ維新市政の下、「都構想」一本でやってきた弊害は大きい。全国と比べても大阪の経済は停滞が顕著だ。維新が進めてきたカジ

ノ・IRを中心とするベイエリア開発の「成長戦略」は改めて問い直す必要がある。そのためには「隠れ債務」も含め、夢洲開発につき込んだ予算を市長は明らかにすべきだ。人口が減少していくなかで、成長神話からの脱却も必要だろう。少子高齢化でも暮らしを豊かにする地域経済のあり方を議論しなければならぬ。まずは大阪の現状をつかむために全産業にわたる悉皆調査を20年ぶりに実施し、現場の声やデータを基に市民的議論を巻き起こす必要がある。大規模な実態調査や経済政策の策定は大阪府市だからこえてできる。政令市の権限と財源の重要性を肝に銘じたい。

寄稿 未来への市民運動を

人気によっても「都構想」賛成が多くなっていました。これを打ち破る力となったのは市民の学習でした。「三重行政の解消」と「経済成長」が偽りであること、大阪市民の税金が大阪府に奪い取られることで住民サービスが低下することが広く認識されていきま

す。このような正しい認識を確信として、様々な市民運動が展開されていきました。反対派の政党も政治色を薄め、各市民団体と連帯する姿勢を強めました。街頭宣伝やSNSでの発信も市民運動としての特長を活かしたものでした。大阪府役所が果たした役割も忘れてはなりません。それは、選挙管理委員会に

府のコロナ検査

新体制でどうなる

971医療機関を指定

季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、大阪府は発熱患者への検査を行う「診療・検査医療機関」の指定を10月30日から進めている。すでに府内971カ所の医療機関を指定。府は来年1月上旬に1日約2万2千件の検査体制を目標に掲げており、医療機関のさらなる協力を呼びかけている。

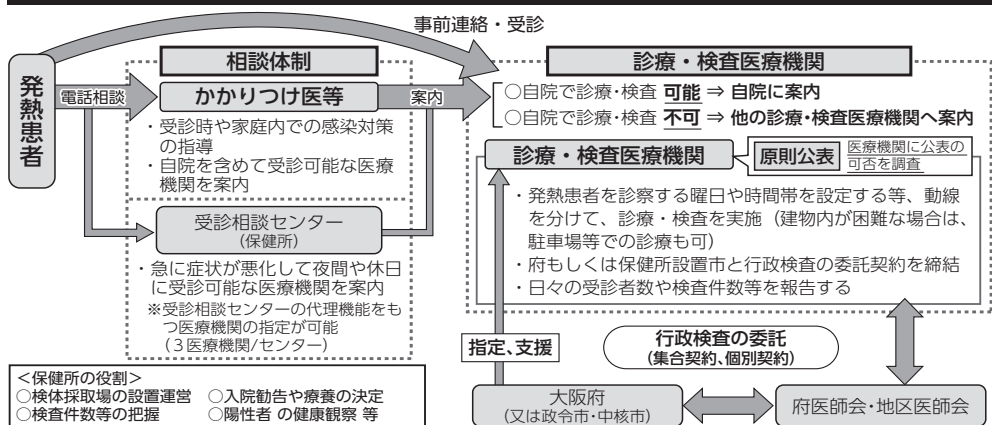
歯科は蚊帳の外

新たな診療・検査体制が始まるなか、歯科医療機関は蚊帳の外となっている。新体制下で発熱患者が歯科医療機関を訪れた場合の対応について府に問い合わせたところ、「新体制の議論では、歯科医療機関の対応まで検討していない」「診療・検査医療機関の指定情報について、歯科医療機関に情報共有する場合は議論していない。ご意見を受けて検討したい」と回答している。

発熱患者はかかりつけ医に電話で相談し、検査が可能な医療機関を確認することになる。かかりつけ医がいない場合は「受診相談センター」(保健所)に相談する。

ただ、対応可能な検査数や時間帯は医療機関ごとに異なり、初診患者は検査対象外のところもある。診療・検査医療機関の公表については検討中で、公表が限

今冬に向けた相談、診療・検査体制



新型コロナウイルス感染症大阪府検査体制整備計画(2020年10月14日付)より作成

ミャンマーの事情⑤



国際NGO
日本歯科ボランティア協会
理事長 長谷川 了

2016年9月2日、日本歯科ボランティア協会(ADVJ)はミャンマー保健スポーツ省と覚書を交わし、歯科分野では初めての国際NGO(非政府組織)となりました。同年11月には内務省に認可登録されました。

大臣が取り組みに賛同

またこの期間にアウン・サン・スーチー国家顧問、ミン・トエ保健スポーツ大臣とも懇談する機会を得ました。大臣は予防医学が専門であり、私たちの取り組みに賛同をして頂きました。

これ以降ADVJはNPO(非営利団体)としての事業と国際NGOとしての事業を実施しております。

学校歯科保健の定着化へ

この事業のプロジェクト目標は「モデル小学校2校での学校歯科保健制度構築に向けた基盤整備」にあります。具体的にはここに学校保健担当者配置し、継続した口腔健診、指導、保健教育を行い虫歯増加を食い止める仕組みを作る。児童の口腔保健管理能力の向上、保健衛生の重要性への意識向上を目指す、というものです。

虫歯食い止める仕組み

またADVJ独自の事業として、日本の企業のご協力を得て、この小学校に週一回法でフッ化物洗口を実施しています。



アウン・サン・スーチー国家顧問と懇談